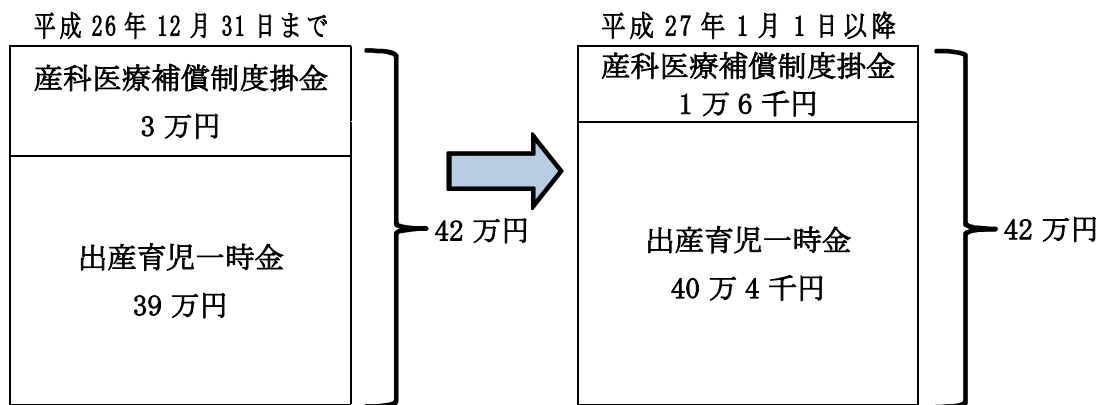


1. 出産育児一時金等の支給額の見直し

平成27年1月1日以降の出産より、出産産科医療補償制度の掛金が3万円から1万6千円に引き下げとなることから、出産育児一時金の支給額が次のとおりになります。

(1) 産科医療補償制度対象の出産の場合



(2) 産科医療補償制度対象外の出産の場合

